

様式 1

事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

(1)名称 医療法人社団静友会

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2)事務所の所在地 静岡県浜松市中区鴨江3丁目80番16号

(3)設立許可年月日 平成4年11月5日

(4)設立登記年月日 平成4年11月20日

(5)役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	河野 誠	
理事	河野 絹子	
理事	河野 通大	
監事	加藤 節子	

2 事業の概要

(1)本来業務(開設する病院)の業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団静友会 河野産婦人科医院	静岡県浜松市中区鴨江3丁目80番16号	一般病床 0床 療養病床 0床

(2)当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年9月10日 令和2年度決算の決定

令和4年7月27日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和3年度の借入金額の最高限度額の決定

様式2

法人名 医療法人社団静友会
 所在地 静岡県浜松市中区鴨江3丁目80番16号

※医療法人整理番号 0 3 1 1 6

財 产 目 錄

(令和4年7月31日現在)

1. 資 产 額	63,332千円
2. 負 債 額	6,418千円
3. 純 資 产 額	56,914千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	5,033
B 固定資産	58,299
C 資産合計 (A+B)	63,332
D 負債合計	6,418
E 純資産 (C-D)	56,914

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 静友会

※医療法人整理番号 0 3 1 1 6

所在地 静岡県浜松市中区鴨江3丁目80番16号

貸 借 対 照 表

(令和4年7月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 產	5,033	I 流 動 負 債	2,659
II 固 定 資 產	58,299	II 固 定 負 債	3,759
1 有 形 固 定 資 產	16,520	負 債 合 計	6,418
2 無 形 固 定 資 產	75	純 資 產 の 部	
3 そ の 他 の 資 產	41,704	科 目	金 額
		I 出 資 金	5,227
		II 積 立 金	51,687
		純 資 產 合 計	56,914
資 産 合 計	63,332	負 債 ・ 純 資 產 合 計	63,332

様式4-2

法人名 医療法人社団 静友会

※医療法人整理番号 0 3 1 1 6

所在地 静岡県浜松市中区鴨江3丁目80番16号

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金額
I 事 業 損 益	
1 事 業 収 益	34,547
2 事 業 費 用	33,872
	675
II 事 業 外 収 益	420
III 事 業 外 費 用	21
	1,074
IV 特 別 損 失	38
	1,036
	71
	965

様式 5

監事監査報告書

医療法人社団静友会

理事長 河野 誠 殿

私は、医療法人社団静友会の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月13日

医療法人社団静友会

監事 加藤 節子

